岩下議員（民主県政会）

平成 31 年２月 14 日
教 育 長 答 弁 実 録
（ 教 育 委 員 会 ）

（問）教員の負担軽減への取組について（関連質問３）

加配措置を行う理由及び加配措置を解除される学校の保護者からの苦情や反発への対応について伺う。

（答）

この度活用を予定している加配は，学校の諸問題に対応することにより，市町の教育体制を支援することを目的としたものでございます。

加配教員が不在となる学校につきましては，一時的に，加配目的が十分に果たせない場合も想定されますが，代員の未配置による学校業務への影響を考え行うものであり，趣旨を御理解いただくよう，丁寧に説明してまいりたいと考えております。